

令和6年度 第4回上下水道審議会要録

令和6年10月23日
元気館2階 視聴覚室
19:00～20:50

【出席委員】

今田会長・小谷副会長・谷田委員・朝倉委員・小室委員・浪江委員
太田委員・井谷委員

【欠席委員】

山崎委員・山口委員・井上委員・藤本委員

【事務局】

赤西課長・大門主幹・山崎課長補佐・浪江課長補佐・志賀課長補佐

【次第】

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議事
（1）上下水道料金の改定について
（2）その他
4. その他
5. 閉会あいさつ

【会議の概要】

1. 開 会 （事務局）
2. 会長 挨拶
※事務局より会議の成立状況の報告
3. 議 事

会長 水道料金の改定について、事務局から説明をお願いします。

事務局から水道料金改定案のポイント、水道料金改定案について、将来見通しについて説明

会長 説明をしていただきました。資料の見方が分からないとか、簡単なことから質問なりご意見があったら、聞かせていただけたらと思います。

委員 基本料金の現行の10立米ですけど、どこがどう変わってるのかなと。

課長 現行料金の8立米までは統一です。9・10立米は1529円です。2段階の基本料金の設定になっています。下水は前回の改定で8立米に統一をした。水道は改定ができていませんので、8立米までは1429円で、10立米までは100円アップの1529円という設定になっています。これは平成29年の改定の時に、例えば独居の方でしたら8立米ぐらいまでの使用水量の方が多いということで、少ししか使われない方への配慮として2段階の基本料金としております。これの問題点は、75ミリなどでも同じで、ご家庭でなくても全く使われないところは安く、使われたら高い料金となります。その辺りも今回見直したい理由の一つです。

委員 1本化した方が使う者にとっては分かりやすい。「一つに統合します。」した方がいい。

課長 基本水量を無しにして、使用水量ゼロでも基本料金はいただいた上で、1立米使われたら、1立米分の40円なり50円なり60円をいただくよう変更をさせていただきたい。理由としては先ほどシミュレーションの中で、有収水量は毎年2%の減少を見込んでいると説明させていただきました。ただ、水道を使っておられる件数は、大体1%ぐらいしか減っていない。基本料金の割合が大きくなったら、料金の減少は少なくなる。今回、20%改定をした場合でしたら10立米と比較すると現行が38%ぐらいの基本料金の割合ですが、それが43%程度まで増え5%程度増える見込みです。

委員 ちょっと分かんなんですけど。

課長 基本料金は、使用されなくてもいただく部分です。水道が使える状態でしたら全く使われなくてもいただくので、その割合を増やすことで水量が2%減るけど件数が1%しか減らないので、料金収入が1.5%とか1.6%の減で収まり、減収分が緩和されるということです

委員 一本化してもらおうといい。

会長 これは無くした方がいい、8立米だけなら分かるが。

課長 前回改定時に、10立米の方は値上げをさせていただいて8立米までの方は少しの値上げで済むように設定し、配慮した格好にしてご提案した。その経過が残っている。

会長 それは公平性に欠ける、使った量についてはいただくということで整理をした方がわかりやすいし当然だと思う。特に生活に本当に困っている方については別で手当をしてあげることが望ましいと思っています。

7ページの水道料金算定要領に基づく試算は全く分からない。

課長 参考までにお示ししている。なぜ高額になってるかと言えば、先ほど料金回収率は82%を目

標にすると説明をさせていただいたが、この料金算定要領に基づく試算では100%以上となっている。これは総括原価と言って、必要な費用は受益者負担の原則で全て料金で貰うこととして、計算してますので高額になっています。100%以上の「以上」を付す理由は、説明でも申しましたがこれからの施設更新のためのお金が必要になるので、その費用を捻出するために今ある資産の1%相当を料金に上乗せしているためです。算定要領では、3%となっていますが、これについては1%を乗せており、102%ぐらいの料金回収率になっています。提案している案に比べると大体20%ほど多くなってますので、7000万円ぐらい年間当たり収入が多くなる試算になっています。単に参考に出したもののなので、こうなるというものではありません。一番右に準備料金、水量料金と書いてございますが、この準備料金が基本料金にあたる部分です。水量料金の部分が従量料金、1立米あたりの料金になります。非常にシンプルで、従量料金は1立米あたり130円、いくら使用しても130円×水量、それに口径別の基本料金、口径が75なら全く使わなくても8万円は貰うことになります。現行の一番高いところが191円で一番安いところが162円ですので29円の間差があります。これを一気に進めると、立米単価が高いところは上がり、立米単価の低い方ばかり上がることになるので、緩やかに改定するためには、ここをだんだん縮めていく。

委員 一般の人は内容までは分からないけど。

課長 改定率で言うと今回で言ったら案①にしても162円を190円に上げてます。これ、一番高いところの191円を値上げしなければ委員がおっしゃるような一立米当たり190円で揃いますが、これだと値上げ率は僅かなものにしかならない、190円にすると1円値下げになる、一番高い人は30円上がります、次の人が20円上がります、次の人が10円上がりますということなので、上下水道課から提案させてもらったのは、全ての人が28円なり29円上がる案にします。4, 5, 6案については、間差を20円としておりますので、一番高い4案は、191円が195円で4円アップ、11から20立米は175円で13円のアップ、安いところをたくさん上げて、高いところは僅かに上げて、やっと揃えられるというところ。一方で、全部を200円に揃えたと、191円は9円アップ、162円は38円アップで、あまりにも少ない人に対してのご負担が大きいというところがあります。それを今後段階的にするためには、このまま30円で経過を見ることがいいか、今回20円にして、次回以降10円にして、最後は統一とするか。

会長 そこは一気にはできない。激変緩和ということもあるし、一気に上がる人ができるとそれは良くない。やっぱり少しずつ上げて、最終的にはそうすることが必要かも分からないが、今は非常に厳しいと思う。

少し変わるが、改定率20%にしても、基本料金が今より安いシミュレーションがあるが、何でそんなシミュレーションを作ったのか。

課長 これは先ほど委員からご質問がありました1429円と1529円、この差が100円で立米当たりになると50円となります。現行の基本料金を1立米から10立米の従量料金と基本料金に分解したときに、現行の従量料金を50円と見るができますので、基本料金が100

0円として、現行から20%アップなら1000円の20%アップで1200円、従量料金の1から10のところは50円の20%アップで60円として、この案を作っています。

会長が言われるとおり20%の改定をしようとする中で、使っていない人が現行より安くなり、使っている人が、負担することになりますので、1450円でしたら0立米の人でも21円、僅かですがアップになるご提案をさせていただいております。

会長 そうすると基本料金を抑えた場合には、従量料金が高くなるね。

課長 基本料金の割合が減るので、そうなります。

会長 従量料金が高くなる。基本料金と従量料金のバランス、これはどういう割合が推奨されてる。

課長 55が基本料金です。

会長 55と45か、与謝野町の水道料金はどれぐらいの割合になっている？

課長 基本が38.2と従量が61.8です。

会長 そうなら、基本料金を上げることになるのと違うか。基本料金を下げたらまた従量料金が上がってくる。アンバランスかと。8立米10立米の人がどうなるかは、ちょっと分からないが、基本料金を下げる必要はないと思う。定期的に入るお金は、むしろ今より上げる方がこれからの経営、水道事業を考えた場合にはいいと思う。

課長 そのように思います。3ページの下を見ていただきましても、1200円では組めないんです。1450円か29円安くなる1400円ぐらいしか実際には組めない。1300円にすると1から10立米の単価が高くなるので、使っていない人だけが安くて、ちょっとでも使われた方はあまり変わらない、当然、値上げになる人もあります。1450円がベストかと事務局では考えています。

会長 今まで基本料金で10立米まで使っていた方に、改定案③で20.60%の値上げということだけど基本料金が1450円1立米から10立米が40円ということは400円で1850円になるということか。

課長 率としては21%になります。

会長 10立米使用の場合なら21%の値上げになると。

委員 夏ならたくさん使うかもしれないが、冬は少なくなるかもわからない。

課長 過去、改定した年は使用水量が1%から2%減少していますが、2年後には元のトレンドに戻ります。ポイントは、資料の7ページの上段の現金預金の推移です。目標年度を令和8年から令和12年までの5年間としており、20%だけが4億円を上回る。15%だと3億5500万で、若干下回る見込です。その先の5年を見ていただいたときに令和18年度末でも20%でしたら4億6000万円の現金を確保できる見込みです。15%では3億円を下回りますので、必ず令和12年度には次の改定が必要になると考えています。また、料金回収率の目標としている令和5年度に比べて10%プラスの実現は15%では難しい状況です。

副会長 現金預金の説明で、令和12年の金額が4億5400万になっている。前回の資料では4億3500万になっているが。

課長 案を参考にしたシミュレーションの結果で少し上振れしています。

会長 現金預金は20%値上げで4億5000万、4億をクリアするが、当初は5億円は必要という説明だった。4億円でも回していけると修正をされたが本当に4億円は必要か。

課長 前回、説明させていただいたが、公認会計士の話などを聞き、4億円の目標を定めたもの。根拠として、大規模災害時の半年分の支払いが3億4000万円、応急復旧にかかる費用が最低でも1億円程度必要で、合計4億4000万円程度必要とご説明していたと思います。4億4000万円必要だが、目標は最低限4億円とした経過があったと思います。災害など何もないければ4億円を下回っても大丈夫ですが、一度下回ると、これを回復するには、それなりの料金をいただく必要が出てくる。例えば20%なら4億円程度キープできる見通しだが、15%なら右肩下がりとなっており、放置はできないので、必ず12年、13年ごろには次の改定をしないといけなくなる。令和12年でも1億円のギャップがあるので、この1億円を何年間かけて埋めないと4億に到達しないので、結果的に改定率が上がるとともにご負担いただく金額、料金自体も高くなることを見込めます。今なら20%改定で4億キープですが、15%にした場合は次の改定の時にも同程度改定が必要になると思います。今よりも令和12年以降は高額な料金負担になる可能性があるということです。

委員 この4億は、単年度で1億円ずつ貯金していくものか。

課長 現金預金は、貯金だと思っていただいたら結構です。貯金が起債の償還などで年々減っている状況です。減らないようにするために、料金改定させていただきたい。

単年度の現金の積立ではなくて、年度末に貯金の残高がいくら残っているのかということです。

簡易水道統合時には、11億円の現金を水道で持っておりまして。水道事業の約3億円と簡易水道の約8億円です。今は蓄えを食いつぶしてる状況で6億2000万円にまで減ってきてる。6年ぐらいで半分程度になった、それだけ起債の償還等に現金が必要になっているということです。

会長 他の方ございませんか。

会長 シミュレーション見ると、20%程度の料金改定を実施しないと厳しい状況が続くことが分かるが、5年先を見据えて料金改定をしていくのか。7、8年、もう少し長い10年ぐらいは水道料金の値上げをしないということで、20%程度の値上げをしていくのかということ。このシミュレーションを見ると、そういう状況がうかがえる。料金改定も、3年や4年あるいは5年でまた値上げする方がいいのか、思い切って上げておくことで長期間その状態をキープしていただく、担当課も値上げをしないよう努力をしていただく。そのどちらかではないかと思ってます。いずれにしろいくらかの値上げはしないと、本当に行き詰まってしまうという状況ですので、その判断を皆さんでしていただけたらと思っております。例えば20%程度、しっかりと改定したとして、平均的な家庭の料金が、現状と比べていくら値上げになるのか、パターン1、パターン2など色々とあるが、基本料金を今よりも少し上げていくというシミュレーションでどれぐらいの値上げになるのか。

課長 資料1の一番上の段に水量が書いてあります、この20のところを見ていただき、一番上の20%改定案①で20立米のときには、3800円になります。現行との差額としては651円でございます。改定案②なら3750円ですので601円です。改定案③も同じく3750円で、改定案④は3700円ですので551円となります。

委員 資料の6、7ページの現金預金のところは僕らでも説明できるんじゃないかと思う。期末の残高が4億を下回ると危ないということについては一般の方にも分かってもらいやすい。そうすると20%は必要なんだよという話。あれもこれも説明しないといけないかもしれないが、一般人にとってみたらほんなこと言われたって分からへんっていうか。だけど能登の方で災害を受けた、そんなことも頭の中にある中で、災害が丹後で起きんはずもないし、あった時にはやっぱり預金って大事だよねということであつたら、何とか僕らでも説明が出来るかな、住民の皆さんにも納得してもらえるかなという気がする。そういうかたちの中で考えていくと、20%はいるんだよということで私らは一致してその方向で話を進めていくということで、ええのとちがうのって思えてしょうがないんです。

会長 今のご意見に対してどうでしょうか皆さん。

委員 いいと思います。

会長 大筋それでよろしいですか。そしたら20%ぐらいの改定を今後していくということで、その中身、シミュレーションを示していただいております。どういう形でのアップがいいのかということについてご意見を聞かせていただきたいと思います。■さんからあつたように、説明というか「何で上げるんだ。」と「こんな物価が高くなって本当に家計も苦しいのに。」そして「給料や年金も上がつとれへんのに困る。」ということをおっしゃると思うんです。そういうことも踏まえて何故料金改定が必要なのかという部分については事務局できちっと文章に出してください。それからもう一点、今回20%の値上げしたとして「近い将来は値上げはしません。一定期間はしません。」ぐらいの宣言はしてほしいと思う。4年5年経ってまた値上げということ

になったら我々も困ります。そこはきちっと整理をして、10年程度は上げなくても回っていけるということを整理をしていただかないと。それはお願いですが、20%改定で議論を進めるということです、このシミュレーション案1から案4まであります、この形ですのかあるいはもっと別の形の方がいいのか、皆さんでご意見を出していただけたらと思います。

副会長　そもそも論ですけど、先ほど基本料金・従量料金の中で55%と45%という話でございました。現行でいくと基本料金が38.2%、従量が61.8%ということですが、そもそも与謝野町として55%、45%に向けていくとしたときに、現行から20%上げたとしても55とか45には到底おぼつかない。それを考えると今の20%改定しても追い付かないならまた改定ということになっていくのか、いやいやあくまで55と45というのは将来的な部分というか、計画というか、それは参考としてあるものということになるのかその辺が疑問です。

課長　考え方の話ですが、今回は1ページに書いておりますように、料金体系の見直しから行っております。料金体系の見直しと20%の改定等を同時並行で行おうとしておりますので、先ほど委員からあったような一気にやると、というご説明をさせていただいたところです。今のシミュレーションでは、10年間もつ見通しを持っておりますので、そうしたときに副会長からお話がありました料金体系の見直しを行うタイミングがあると思います。全体の料金水準は替えないで、基本料金と従量料金の割合を見直すことは考えられると思います。そういった部分についても今後この審議会で審議をお願いすることになるかと思っております。総務省からの技術的助言で「3年から5年のサイクルで料金が適正かどうか検証しなさい。」ということが出てきておりますので、今回お認めいただきましても、3年ないしは5年のうちにまた審議会で資料に基づいて、値上げが必要か必要ないかご審議いただいて、その上で値上げは必要ないが、先ほど副会長からありました、基本料金と従量料金の割合を見直しは考えなさい。という話が出るのかどうか。また、事務局として、そういったことを提案していくことになるのかと考えております。全体の料金の水準として20%上げていただければ、令和18年なんで12、3年後になりますけれども、そこで4億円以上キープできる見通しをもっております。もう一つ課題は、先ほどの基本料金と従量料金との本町にとっての適正な割合がどれぐらいがいいのかという部分です。今後、調査検討をさせていただきたいと思います。冒頭の基本料金の倍率が13ミリに対して、本当に75ミリが16.5倍のままでいいのか、算定要領では40倍と示されておりますので、そこまで段階的に上げていくことも考えていくべきなのか、13ミリは上げないが、その他の大きい口径のところはもうちょっとご負担いただきたくと。理由はの管路の更新などの投資財源とするために必要になります。ということは考えられると思っております。先ほど会長からありました10年間は何もしませんということは言いにくい状況です。検証しなさいと国から言われている中で、10年間は何も変えませんとはなかなか言いづらい状況です。ですが、見通しについては触れさせてもらうことができますので、10年間はこの水準で4億円が維持できる見通しですとは言えますが、検証というものは定期的に行っていくというのが総務省からもございますし、本町の方針でもございます。今回の改定については、いろいろご苦労かけている部分があるのは、料金体系のご提案もさせていただいておりますので、委員からありましたような基本料金の統一の話ですとか、13ミリと75ミリの間差を今まで以上に設定する。75ミリでしたら10倍程度の改定になりますが、今回のことを踏み台

に、今回は、この部分の改定に取り組めていけたらというのが事務局の思いとしてあります。今回は算定要領に基づく改定に向けた第一歩になったらいいという思いでありますし、先ほども言いましたように75ミリでしたら現行料金に比べて10倍程度の改定になります。大きく基本料金が変わるところ、40ミリから75ミリまでのご利用の需要家の方には直接お手紙お送りしてこのように変わりますので本当に今のメーターの口径の水量が必要ですか？というような投げかけを含めてやっていきたいと思っております。従来でしたら例えば12月に議会を通りましたら、4月から値上げとかいうことをしておったんですけれども、今回についてはこういった大幅な改定の部分があるので、需要家の方に本当にこのメーター口径がいるのかということを考えていただく時間的余裕も含めて、改定期日を定めたいと考えてございます。

委員 改定案を作る時に会長には悪いんですが、10年変えるなって多分無理だと思う。多分20%上げても5年ほどでもたないと思うので、京都府の人事院勧告なんかも出てましたけど1年で3%、4%上がってるので多分このシミュレーションのプラス何%とか、企業債30年の利率が1.3というのは今となっては時代遅れというか、多分30年債5%ぐらい6%ぐらいになってますし、物価上昇率も年間3%を超えてきているので、次上げるときのことを考えたような料金体系、ちょっとそこは頭に置いておいた料金体系っていうものを考えていただきたい。

課長 今回の体系が次のことを考慮してメーター口径別の差を大きくするとか、あとは基本水量を付与しないというところで調整をさせていただいたつもりでございます。それから、委員がおっしゃる通り人事院勧告のお話もございまして物価の話もございまして、企業債の利率の話もございましてできるだけ10年程度持つような財政運営をしていきたいと考えてございます。現金預金だけの話ですといろいろやり方はあると思いますが、ただ経営の中身は、実際に苦しくなっておりますので、その辺はやはり短期といいますか3年から5年での検証はしっかりとやっていかないといけないと考えてございます。

会長 10年先までの約束をと、なんにしても無理な話だけど、3年か5年で検証していかなんと、しかし、20%という大きな値上げをする中で、そういう意気込みでこれから水道事業、下水道事業の運営をしてほしいということはしっかり頭の中に入れていただいて、これからそういう意味で頑張って邁進をしていただきたい。

課長 そういった意気込みで今回も提案をさせてもらっておりますし、20%お世話になるのであれば、これでできるだけ長く持つような財政運営なり事業計画を立てていきたいと考えてございます。ただ、委員おっしゃいますような経済情勢について読み切れないところが多々ありますので、それでまた頭下げてお願いせんなんことが起きる可能性もありますので、それはご容赦いただけたらと思います。見込としましてはここに示しております財政シミュレーションの通りになるように何とかやっていきたいと考えてございます。料金体系についても、基本水量を無しにするところを足がかりにして基本料金と従量料金の割合の見直しとか、そういったことにも取り組んでいきたいと考えております。今回お認めいただきました次の検証を3年から5年後ぐらいをめどにしていくことになろうかと思っておりますので、そのときまでには本町に合ったどういった体系が

本当にいいのかっていうことを、もう一度事務局の方で見直しましてご提案できるように研鑽したいと思います。

会長 それでは、方向がほぼ定まりましたので、その方向に従ってご意見を拝聴したいと思いますが時間も1時間半経ちましたのでもう30分以内には終わりたいと思いますが、この改定案①から④まであるんですが、この中で整理をするのか、あるいは他にこういうことを考えたかどうかということがあったら、聞かせてください。

委員 1点だけ、先ほど副会長さんもおっしゃった基本料金と従量の料金の負担割合というか、今は基本が38.2で、従量が61.8だということで、推奨されておるパーセントから言うと、だいたい従量制の方が高い設定だなというふうな印象ですけど、これは想像なんですけど間違ってたら言ってください。特に加悦地域なんかは簡易水道が中心だったと思います中で、従量制の割合を高くすることで節水のインセンティブというか、節水してほしいんで従量制の方を高く設定していたというか、そんなことはないのか、今現在は水に余裕があるのでそのような節水をしてもらうよりもかえってどんどん使ってもらった方がいいんだという話なのかどうか、さっき言いましたように従量制の部分を大きくすると節水しようかなという気分になれへんのかなと。その辺のところで、元に戻って言うと基本料金は少し高めの方がいいよね、従量制の方少し低めの方がいいよねっていうような方向の話をしましたけれども、そことの関連で今現在の状況とこれからの方向も含めて、今その方向はこの方向だよねというというお考えがあれば教えてほしい。

課長 簡易水道時代、岩滝もそうだったと思いますが、改定の一番気にするところは何かと言いましたら、この別紙資料1の一番下の部分です。近隣の市町との比較、もしくは京都府下の市町との比較で、前回の審議会でも言われたことがあるんですけど、わざわざ一番になる必要はないと言われるんですけど、どこも状況は同じなので今の時点で1番2番であっても、他の市町も改定を考えておられます。今の委員のご質問ですけれども、どこで比べるか、先ほど言いました、20立米のところをどうして押さえるかっていうところを意識しているので、20とか30とかは近隣よりは安いような見せ方で基本料金の部分が安くなってたというのが本当のところではないかなと思います。このような基本料金と従量料金の割合のことが出てきたのは、手引きの見直しから出てきた考え方ですので、お答えにはなっていないかも知れませんが、見せ方の話として、基本料金を抑えていたというのがお答えになるかなと思います。

会長 一定20%の値上げをしていくということでは皆さんの合意をいただいたと思います。どういうパターンで組み立てをしていくかということ、それから別紙の資料1・2をいただいております。この見方についても議論の中で大体分かっていただいたんではないかなと思います。今議論があったように、他の市町との料金の差がどれくらいあるんだとかということについても、もう一度しっかりと確認していただいて20%の値上げについて、もう少し議論させていただいたらどうかと思います。もう時間も9時前になりましたので、今日はこの程度で会議を終了したいと思います。先ほど申し上げたように、お帰りいただいて、この資料をしっかりと見ていただく、分からない部分があったら出向くなり電話をするなりして課長に聞いていただく、しっかりと確認をしていた

だくことが必要かなと思っていますので、次の審議会にはどれでいくと、何%値上げをして基本料金・従量料金はこれでいくということを決めていきたいと思います。
本日の会議はこの程度にとどめたいと思いますがよろしいですか。

はいの声

会長 次の審議会ですが、もう特段資料を作っていただくことも無いかと思っていますので、ひと月先ぐらいで予定をしていただけないかと思うんですが。

課長 27日に空いている会場で開催させていただくということでよろしいでしょうか。次回のご案内は早めに出させていただきます。

会長 議事は終わりましたので事務局にマイクをお返しします。

課長 熱心なご議論ありがとうございました。また追加の資料などご要望あれば作成させていただきますのでお声掛けいただければと思います。

4. その他

5. 副会長 閉会挨拶